



補正予算の主なもの

変更（繰越）額	内 容
1 億 11 万 3,000 円	普通財産に係る土地売却収入
335 万 2,000 円	感染症対策等の学校等活動継続支援事業に係る費用を繰越
2 億円	病院事業に対する負担金
△ 4,590 万円	市内事業者に対する支援金の減額

防災林造成等のために

宅地等を払下げ

市が所有する普通財産の宅地等を、防災林造成事業及び海岸復旧事業などのために福島県に払下げするもの。

議員

払下げた土地の詳細について問う。

市

防災林造成事業で磯部芹谷地の宅地2,400万円。海岸復旧事業で古磯部地区約97万円、他蒲庭地区。防災緑地と県道相馬亘理線に係る部分で原釜、尾浜地区で約7,490万円で払下げを行った。



令和2年7月17日から
供用開始された
原釜尾浜防災緑地



防災林植樹状況

学校のICT、リーディング
スキルテストに関する費用を繰越

学校等活動継続支援事業として、①教職員のICT及びリーディングスキルテスト研修に係る費用。②ICT及びリーディングスキルテスト活用における授業公開等に係る費用を令和3年度に繰越するもの。活用推進、事業改善の視点から授業を公開し、市内教員にその成果を波及させることが目的となっている。

議員

繰越となった理由について問う。

市

補助金の確定が令和3年になってからであったため、令和3年度に改めて研究することとなった。



公立相馬総合病院への

負担金の増額

公立相馬総合病院の入院患者数及び外来者数が当初の見込みから減少したことから負担金を増額するもの。

資金不足比率を考慮して算出された額2億5,000万円を相馬市8割、新地町2割で案分した額2億円を計上している。（その後、補助金等の確定により、総額1億8,000万円、相馬市の負担が1億4,400万円になりました。）

病院の経営改善のため、コンサルタントによる経営診断結果に基づく収益改善施策として、地域包括ケア病床の増床、診療報酬の改定、生産性の向上、施設基準の新規届け出及び類上げに取り組んでいる。

2つの事業者支援に関する

支援金の減額

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援する2つの支援金について、不用額を減額するもの。

支援金の1つ目は、飲食・宿泊・タクシー・運送代行業の4業種に対して30万円を支援する「新型コロナウイルス対策飲食店等維持支援金」で、当初の予定272件のうち212件の支給となったため、不用額1,800万円を減額する。

2つ目は、新型コロナウイルス対策を実施する市内事業者に対して10万円を支援する「新しい生活様式対応支援金」で、当初予定していた1,738件のうち1,459件の支給となったため、不用額2,790万円を減額する。